平成 27 年 2 月 25 日発行

新潟くらしの安全かわら版

きーつけなせや Vol.25

発行：新潟県消費者行政課
〒950-8570
新潟市中央区新光町４－１
電話：025-280-5464
FAX：025-284-0075
【新潟県くらしの安全情報サイト】
http://www.pref.niigata.lg.jp/shohishagyosei/consumer.html

トラブル注意

プリペイドカード等のキャッシュレス決済を悪用する業者にご用心！

プリペイドカードは誰でも利用でき便利な反面、決済の仕組みに問題ある業者が入り、ネットでプリペイドカード等を不正に取得するトラブルが発生しており、注意が必要です。

【相談事例】指示されるままにコンビニで相手のプリペイドカードに入金

携帯電話を使用中、あるサイトにアクセスし、覚えはないが**登録されてしまった**。クーリング・オフをメールで申し出たが返信はなく、仕方なく電話した。すると男性が出て「契約は成立済。すぐ払えば半額だが、長引くと高額になる。」と言われた。**怖くなり、指示されるまま** ATM ではないコンビニエンスストアの端末に、**指示された数字を入力**し、出てきたレシートをレジに持って行き、合計 10 万円を払った。返金できないか。（50 代女性）

電子マネーで…

スマホで…

注意！：図書カードなどと異なり、カードがなくてもカード番号だけで利用可能なプリペイドカードがあります。「指示された数字」は相手のプリペイドカードの番号で、この番号で相手に入金されます。

アドバイス

- ✓ インターネット通販においては、**業者の連絡先が不明瞭**ではないか、**日本語がおかしくないか**などもよく見ることが不可欠です。
- ✓ **プリペイドカードは**誰が購入し、利用したかわからない匿名性の高いカードです。そのため**いったん入金した価値を取り戻すことは大変困難**になります。絶対に**口頭やメール等でプリペイドカード番号を相手に伝えたり、指示された番号に入金したりしない**ようにしましょう。
- ✓ 不安に思ったり、トラブルにあった場合は、すぐに最寄りの消費生活センターに相談しましょう。　新潟県消費生活センター（TEL 025-285-4196）

～ 国民生活センター 報道発表資料　平成 26 年 11 月 18 日 ～

消費生活情報については、
ホームページ「新潟県くらしの安全情報サイト」
http://www.pref.niigata.lg.jp/shohishagyosei/consumer.html

製品事故

ゆたんぽの事故に注意！

手軽に使えるゆたんぽは、快適な睡眠のために重宝します。しかし、その特性や使い方を理解していなかったことが原因で事故が発生していますのでご注意ください。

事故の概要

（事例１）ゆたんぽを布団の中に入れたまま就寝し、低温やけどを負った。

（事例２）　電子レンジ加熱式ゆたんぽをレンジで加熱して取り出したところ、破裂してやけどを負った。

（事例３）金属製ゆたんぽを電磁調理器で加熱していたところ、大きな音とともにゆたんぽが飛んで蛍光灯が割れ、電磁調理器が破損した。

→口金を外さずに加熱したため、ゆたんぽが内圧の上昇に耐えられなくなって破裂し、周囲の蛍光灯や電磁調理器が破損したものと考えられます。

IHこんろでの再現実験

実験後の湯たんぽと破壊されたIHこんろ

事故に遭わないために

（事例１）ゆたんぽやカイロなどは、長時間同じ場所を温めると低温やけどを負うおそれがあります。**就寝中は体から離して使用する**など、取扱説明書の注意事項を守ってください。

（事例２）電子レンジ加熱式ゆたんぽは規定されている**出力（ワット）と加熱時間（分）を必ず守って**ください。加熱中に袋が膨張したり、内容物が漏れ出た場合は加熱を中止し、時間をおいて冷却してから扉を開けてください。

（事例３）ガスこんろや電磁調理器で直接加熱するタイプの金属製ゆたんぽは、**必ず口金を外して加熱**してください。